

2 2026(令和8年)



NAOだより

編集発行人
NAO税理士法人
代表社員
赤堀安宏

〒500-8335
岐阜市三歳町4-2-10
TEL 058(253)5411(代)
FAX 058(253)6957

◆ 2月の税務と労務

国 税／令和7年分所得税の確定申告

2月16日～3月16日

(還付申告は申告期間前でも受け付けられます)

国 税／贈与税の申告

2月1日～3月16日

(税務署窓口での申告書受付は2月2日から)

国 税／1月分源泉所得税の納付

2月10日

国 税／12月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)

3月2日

国 税／6月決算法人の中間申告

3月2日

国 税／3月、6月、9月決算法人の消費税等の中間

申告(年3回の場合)

3月2日

国 税／決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の確定申告及び納付

3月2日

2月

(如月) FEBRUARY

11日・建国記念の日
23日・天皇誕生日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
.

地方税／固定資産税(都市計画税)第4期分の納付
市町村の条例で定める日

所有不動産記録証明制度 相続登記の申請義務化(令和6年4月～)に伴う環境整備の一環として設けられた制度で、令和8年2月2日施行。特定の被相続人が登記簿上の所有者として記録されている不動産を、登記官が一覧的にリスト化し、証明書として交付を受けることができ、相続登記が必要な不動産を把握する際に役立ちます。



進化する AI 技術 ～ ANI から AGI、ASI へ～

進化する AI 技術

IT化は目まぐるしい進化を遂げており、その中でも昨今よく耳にする用語に「AI」があります。

AIは「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」の略で、日本語訳では「人工知能」です。人間の言葉や知識、能力、推論、行動などを模倣するコンピュータ技術であり、端的に言えば「人間の知能を真似して動くコンピュータ」です。

現在は、さまざまな場面でAIが導入されています。例えば、人間が行うと手間がかかる作業を代替するケースとして、膨大な計算や翻訳、データ分析や診断などをAIに担わせる場合や、自動運転などがこれにあたります。また、AIが収集した大量のデータを分析し、初見のデータを判断する「機械学習」機能を、医療現場や教育の場で活用するケースもあります。

このように、今やAIは多方面で人間の生活をサポートしています。

AIの種類

AIは、その能力の度合いに応じて3つのタイプに分類されます。具体的には、ANI(特化型人工知能)、AGI(人工汎用知能)、ASI(人工超知能)の3種です。このうち、実際に社会で導

入されているのはANIであり、AGIとASIは現時点ではまだ実在せず、理論上におけるAIといわれています。
① ANI(特化型人工知能)

ANIは「Artificial Narrow Intelligence」の略語です。特定のシチュエーションに特化したAIで、活用の分野が限られることから人工知能の能力としては最も下部に位置しています。

ANIの活用例としては、例えば、画像認識機能をもつAIがあります。代表的なものとしては顔認証システムがありますが、医療現場でがん細胞の種類を判別する仕組みや、積み上げられた配送物の異常を検知する仕組みなどにも取り入れられています。また、音声認識機能もANIの一つで、翻訳アプリなどに活用されています。「ChatGPT」などの対話型AIシステムにも、現時点ではANIが用いられています。

現在、さまざまな場面で実際に導入されているAIはこのANIです。特定範囲の処理は可能であるものの、未知の分野には対応できず、事前に整備された範囲内でのみ機能するという特徴があります。

② AGI(人工汎用知能)

AGIは「Artificial General Intelligence」の略語で、ANIと比較すると幅広い分野の処理に、状況に応じて対応することができる人

工知能です。

その働きぶりは人間とはほぼ同等で、未知の分野の課題への対応や、新たなアイデアの創造も可能なレベルに到達できるといわれています。

③ ASI(人工超知能)

ASIは「Artificial Super Intelligence」の略語で、AGIよりも高い知能、つまり人間と比較してはるかに高い知能を持つ人工知能です。あらゆる分野において非常に優れた学習力・判断力・創造力を持つため、もしもASIが実際に導入された場合、人間の想像では計り知れないほどの作業効率や生産性をあげができると予想されています。

ただし、高すぎる知能を持つがゆえに制御が不能になった際のリスクなどの脅威があることも否めません。

AIの未来

現在は、AGIやASIの実現を目指し、世界中で研究や開発が繰り広げられています。しかし、より高度な人工知能の存在は、利便性の向上とともに、多くの社会的・倫理的リスクに直面する可能性もあります。また、高度AIの普及に伴う雇用の問題も懸念視されています。

さまざまな思いや状況が交錯する中、今後のAIにまつわる動向から目が離せません。

資源有効利用促進法とは

資源有効利用促進法は、正式名を「資源の有効な利用の促進に関する法律」といいます。もともとは、限りある資源の無駄づかい防止とリサイクルの普及を目的として、1991年に制定された「再生資源利用促進法（再生資源の利用の促進に関する法律）」が大幅に改正され、2001年に施行されたものです。

資源有効利用促進法のあらまし

資源有効利用促進法の前身である再生資源利用促進法のテーマは、主に「リサイクル（廃棄物の再資源化）」の促進です。資源を有効活用し、廃棄物量を減らし、環境を守ることが目的です。これを実現させるため、各企業へ再生利用を考慮した製品設計や、製造時に再生資源の利用を推奨することが定められていました。

しかし、その後も資源の大量消費や廃棄は後を絶たず、資源の枯渇や環境問題は依然として社会問題化していました。そこで、資源不足や環境問題に対応するためには、「リサイクル」だけではなく、「リデュース」や「リユース」も必要なのではないか、という考えに至りました。リデュースとは、「資源を使い過ぎない=廃棄物の発生を抑制する」と、リユースとは、「使用済みの製品を捨てない=再利用する」ことです。

リデュースとリユースと

改正資源有効利用促進法



いう考え方方が加わったことで、目的が「廃棄物や不要物の再生利用」から、より広義の「資源の有効的な活用」へと変化しました。さらに、環境問題の深刻化に伴い、廃棄物になる前段階、すなわち廃棄する前の製品の扱いに焦点を当てる考え方へと変化しました。

資源有効利用促進法の概要

この法律では、有限の資源を有効活用し、廃棄物を減らすために「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」を総合的に推進することが盛り込まれています。対象は事業者・消費者・地方公共団体・国で、それぞれに守るべきルールが定められています。

① 事業者

紙やガラス容器、複写機の製造や建設に携わる事業者が対象で、再生資源や部品の利用、省資源、製品の再利用・再資源化にまつわ

る取り組みが求められています。

② 消費者

製品の長期利用や再生資源製品の利用促進、ゴミの分別などのルールを守ることが求められています。

③ 地方公共団体

地域の状況に応じて、資源の有効利用促進が求められています。

④ 国

資源の有効利用促進の重要性を国民に理解してもらえるような取り組みが求められています。

改正資源有効利用促進法

2025年6月に公布され2026年4月施行予定の改正法では、次の内容が定められています。

① 再生資源の義務化

プラスチック製品などの製造に関して、再生材を一定数含めることが義務づけられます。製造者には、計画書の提出や報告も求められます。

② 製品設計の認定制度創設

特に優れた環境配慮設計に対する認定制度や、認定事業者への特例制度が創設されます。

③ 指定再資源化製品

高基準の回収目標を達成したメーカーへ廃棄物処理法の特例を制定し、回収や再資源化のインセンティブを付与します。

④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

中古販売やシェアリングなどをを行うCEコマース事業者の類型を作り、資源有効利用のために満たすべき基準を定めます。

ワンストップ物流

ワンストップ物流とは、物流に関する全ての業務を物流業者がまとめて請け負うサービスのことです。物流に関する業務には、さまざまな工程があります。例えば、配送対象商品の仕入れや自社倉庫への保管と在庫管理、受注、商品の取り出し（ピッキング）、梱包、出荷、配送手配、返品業務などが挙げられます。これらの物流にかかる一連の作業を一つの物流会社が代行することを「ワンストップ物流」といいます。

ワンストップ物流の最大のメリットは、商品販売業者の手間が省けるという点です。これまででは、販売業者が商品を売るためには、商品の在庫管理や梱包、発送の手続きなどを行う必要がありました。これを物流業者に委託することで、販売業者は商品の企画や開発、販促活動に注力することができます。また、自社倉庫で商品の管理をする必要もなくなるため、倉庫の土地代や

光熱費、管理部門の人物費等の費用を浮かせることもできます。さらに、売上状況にあわせて業者が物流業務の調整を行ってくれるため、セール期間や繁忙期に急増することが見込まれる物流対応を柔軟に行ってもらえる点もメリットの一つです。

その一方で、物流業務を任せることによる懸念点も見過ごせません。例えば、配送業務を物流業者へ一括して任せているため、配送に関する現場トラブルなどに気づきにくいという点が挙げられます。異なる会社間で業務を連携するには、同一会社内で対応を行う場合と違い、円滑なコミュニケーションが求められます。連絡が不十分だと、在庫管理や配送情報のズレが生じ、顧客対応に支障をきたす危険性があります。さらに、物流業務の委託には、当然ながらコスト(委託料)が発生します。

メリットの多いワンストップ物流ですが、導入する際にはこれらの懸念点を念頭に置いていた上で、自社に適した導入方法を検討すると良いでしょう。

スーツケース廃棄問題

近年は、海外から多くの観光客が訪れて
います。そのような中で社会問題化してい
るのが「スーツケース廃棄問題」です。これ
は、外国人観光客が要らなくなったスーツ
ケースをホテルや空港へ置き去りにする行
為をいい、旅行中に荷物が増えて新しいスーツ
ケースに買いかえる、容量オーバーで機
内持ち込みができないスーツケースを放置
する、不要なスーツケースの捨て方が分か
らず放置する、といった場合があります。

ホテルや空港へ放置されたスーツケースは遺失物として扱われ、一定期間保管された後、持ち主が見つからない場合は処分されます。スーツケースは場所を取るため空港・ホテル共に保管場所に苦慮しており、中には危険物混入の恐れで警察沙汰になることもあります。

対策として、スーツケース引取りサービスを開始したホテルや空港もありますが廃棄数は依然として多く、国をあげての対策が求められています。

ひとこと歳時記

～高齢者安全入浴の日～

2月4日は「高齢者安全入浴の日」です。厳しい寒さが続くこの時期、特に高齢者の入浴事故（ヒートショック）が多発するといわれています。

これを受け、一般社団法人高齢者入浴アドバイザー協会により「不(2)・死(4)」と「入(にゆう)(2)・浴(よく)(4)」を掛け定められました。二十四節気

のはじまりである「立春」の時期とも重なり、一年のはじまりを健やかな入浴で迎えようという願いも込められています。

同協会が提唱する「高齢者安全入浴10カ条」では、入浴に適した時間帯、脱衣場や浴室の温度、入浴後の水分補給など、気をつけるべき内容が定められています。特に高齢者の場合は、入浴前後に家族に声をかけることも事故防止に効果的とされていました。